

明治後期・大正初期における

稲作生産力の展開と村落機能

— 山形県西田川郡上郷村の

耕地整理事業を事例に —

宇都宮大学大学院 宮崎 勇

一、はじめに

(1) 近代の村落社会の機能分化

……行政末端機能、独自の自治機能、近隣的な生活機能

(2) 近代村落社会の機能分化の要因

・外的要因……地方制度の整備（廃藩置県・大小区制・地方

三新法・市町村制）

・主体的要因……稲作生産力の担い手による商品経済への対応

（産米改良・土地改良）

二、問題の所在

—「外的要因」と「主体的要因」との関連の仕方—

(1) 主要な「外的要因」と副次的な「主体的要因」

(2) 地方制度の整備が速やかに進展するのは、すでに農民層分解が進んで地主支配が確立している村落。

(3) 「主体的要因」が「稲作生産力の担い手による商品経済への対応」とみる時、二通り考えられる「稲作生産力の担い手」

・地主主導……地主支配が確立し、その上で広域的（全村・数ヵ村・全部単位）な耕地整理事業によって村落機能が部落的構成を越えて拡大。
その結果、地主は単なる地代収取者へ。

・農民主導……地主支配が確立せず、逆に小土地所有者たる自作農が盤据し、残存する共同体的性格を利
用しての商品経済への対応。

三、分析の対象

(1) 山形県西田川郡上郷村（現在、山形県鶴岡市大字水沢）

……庄内平野南端を流れる大山川の中流・大戸川の上流に位置

(2) 近代における村の変遷

(3) 耕地整理事業の展開

・第一回 一九〇二（明治三五）年

農民主導（自作農）部落単位

・第二回 一九一二（大正元）年

農民主導（自作農）部落単位

・第三回 一九一六（大正四）年

地主主導（地主連合）村単位

四、機能分化の外的要因（西田川郡全体の動向）

(1) 老農農法の頓挫

・一八九〇（明治二三）年、乾田農法の普及の為、林遠里の門下生招聘（西田川郡勸農会）

・一八九三（明治二六）年、成果上がらず解雇

(2) 官製稲作技術の普及

・一八九三（明治二六）年、農商務省技手の巡回講演

・一八九四（明治二七）年、一部農民が導入、一定の好成績

・一八九六（明治二九）年、官製農事試験場設置（大玉寺村）

・一八九九（明治三二）年・一九〇五（明治四二）年、耕地

整理法

五、機能分化の主体的要因

(1) 上郷村の農業構造（明治後期）

① 稲作專業農家を中心に構成された農村

② 明治後期において進行する農民層分解

③ 反当収量は庄内第三位（一九〇一―一九一四年）、しかし頭

打ち……高位生産力の村

④ 不安定な生産力の村……安定期のあと再び不安定期（変動幅

が増大）

・低い乾田化の普及度

・泥炭土壌地域

⑤ 用水不足の村
・ 自給的な牛馬併用の湿田農法

・ 共用溜池・私用の溜池
・ 湯野沢獄からの大山川への疎水工事失敗（一八七二—一八七三年）
・ 頻発する水争い

(2) 大荒部落の耕地整理事業

① 山形県下の耕地整理事業の嚆矢

② 農民主導による耕地整理事業

・ 郡農会が選出した二つの模範耕地整理地の一つ（排水良好な農業立地）
……着工できた上郷村、着工できない東郷村

・ 呼び掛け人が自作農・自小作農
・ 耕地整理委員長が自作農

・ 労役賦課方式による低工事費
……共同体的性格の残存

(3) 西目部落における耕地整理事業

① 大荒部落に隣接する部落

② 農民主導による耕地整理事業

・ 排水不良・湧出水のある農業立地
・ 組合長が自小作、他は自小作

・ 私的に所有されていた畦畔の、共同利用的な地目（道路・溝渠・土手）への転換共同体的性格の残存

(4) 上郷村全域にわたる耕地整理事業（四五二町歩）

① 西田川郡全体の耕地整理事業の頓挫

……郡費による基本調査の実施（一九一三年終了）

② 一町二ヶ村による耕地整理事業計画の浮上

・ 大山川流域の西郷村・大山町・上郷村
・ 上郷村単独で工事の見切り発車

③ 地主主導による耕地整理事業

・ 村内中小地主の連合による事業
・ 単独事業であって河川改修が行なわれず湛水被害発生（農民との対立）
・ 大戸川（排水河川）改修によって生じる西郷・大山の用水低下のため揚水機の設置（大山町へ九〇〇円寄付）

六、おわりに——「外的要因と主体的要因との関連の仕方」による

耕地整理事業の展開

〔耕地整理事業〕

〔主体的要因〕

〔外的要因〕

・ 部落単位
・ 町村単位
・ 郡単位
・ 農民主導による稲作生産力
・ 地主主導による稲作生産力
・ 国家主導による稲作生産力
・ 官製稲作技術
・ 耕地整理法

(注) 研究会当日、宮崎氏は上野駅で転倒し直ちに入院されたため、報告できませんでした。そこで報告予定のレジメを掲載いたしました。ただし、図表などの資料は省略しました。ご了承ください。なお、当日の研究会は、松岡昌則氏の報告がありました。報告要旨と討論要旨は次号に掲載いたします。

(事務局)

